

昭島市公共施設予約システム利用団体登録申請書

（あて先）昭島市長

昭島市公共施設予約システムの利用団体登録を次のとおり申請します。

										(申請日)	年	月	日
団体の名称 (支部名まで ご記入下さい。)		(フリガナ)											
会 員 数		名 (うち 市民の数 人、市内在勤在学者数 人)											
予約システムの 利用希望施設 利用を希望する 施設の□内に ☑印をしてく ださい。 複数の施設を利用 することが可 能です。		☐ 市立会館											
		☐ 総合スポーツセンター（有料） ※申請は総合スポーツセンターへ											
		☐ みほり体育館（有料） ※申請はみほり体育館または総合スポーツセンターへ											
		☐ 環境コミュニケーションセンター											
		☐ 勤労商工市民センター（有料）											
		☐ 市民交流センター（有料）											
		☐ 松原町コミュニティセンター（有料） ※申請は市役所市民活動推進係へ											
		☐ 公民館 ※申請は公民館へ											
		☐ 高齢者福祉センター ※申請は市役所高齢社支援係へ											
		☐ いきいきルーム ※申請は市役所高齢社支援係へ											
		☐ あいぽく（保健福祉センター） ※申請は保健福祉センターへ											
		☐ アキシマエンス（教育福祉総合センター） ※申請はアキシマエンスへ											
団体情報		☐ 公開してもよい（連絡先・活動内容） ☐ 公開しない											
代 表 者	(フリガナ)												
	氏 名												
	住 所	〒	—	市								町	
	電 話							e メールアドレス					
連 絡 先	市内在住で確実に連絡のとれる方（代表者と同じ場合には省略可）												
	(フリガナ)												
	氏 名												
	住 所	〒196—	昭島市								町		
	電 話							e メールアドレス					
活動内容等		目的・内容：具体的にご記入ください。											
		主な活動場所：											
		主な活動日等：											
		会員募集状況： ☐ している（予定がある） ☐ していない											

＜予約システム利用について＞

- 1 予約システムを利用する団体は、この「昭島市公共施設予約システム利用団体登録申請書」に必要事項を記入して提出してください。

公民館の利用は公民館に、あいぽっく（保健福祉センター）の利用は保健福祉センターに、総合スポーツセンター・みほり体育館の利用は各施設に、松原町コミュニティセンターの利用は市役所市民活動推進係に、高齢者福祉センター・いきいきルームの利用は市役所高齢者支援係に、アキシマエンス（教育総合センター）の利用はアキシマエンスに直接提出してください。

市立会館、環境コミュニケーションセンター、勤労商工市民センター、市民交流センターを利用の場合は、各施設のほか、市役所（社会教育係、産業振興係、市民活動推進係、高齢者支援係）でも提出できます。

- 2 提出された団体登録申請書は、受付の日から2週間以内に予約システム利用団体登録の可否等について、団体に通知します。

＜予約システム利用の団体登録について＞

- 1 予約システムを利用できる団体は、市内の団体とします。
市内の団体とは、市民及び市内に在勤又は在学する方が半数を超える団体とします。
- 2 施設の設置目的により、団体の登録基準が異なります。
団体登録の基準は、直接、利用を希望する施設にご確認ください。
- 3 ユーザIDの交付は1団体につき1つです。（団体の登録は1団体1回です。）
- 4 団体登録の申請内容に変更が生じたときは、窓口にお申し出ください。

＜施設をご利用する上での留意点＞

- 1 営利・宗教を目的とした施設利用はできません。
- 2 政治活動のうち、入党の勧誘、募金行為、署名活動、特定の政党の利害に関する行為を目的とする場合は施設利用できません。また、消防法に定める定員を厳守してください。
- 3 団体登録やその申請内容、又は施設の利用に不正があった場合は、施設の使用中止やシステムの利用停止、団体登録の取消しなどの措置を行います。
- 4 団体が最後に利用した日から1年間利用実績がないときは、団体登録を取り消す場合があります。

.....以下は、市の記入欄です。.....

利用希望施設名	内容確認日	利用承認の可否	備考
☐ 市立会館（社会教育課）	/ /	可 否	
☐ 総合スポーツセンター	/ /	可 否	
☐ みほり体育館	/ /	可 否	
☐ 環境コミュニケーションセンター	/ /	可 否	
☐ 勤労商工市民センター	/ /	可 否	
☐ 市民交流センター	/ /	可 否	
☐ 松原町コミュニティセンター	/ /	可 否	
☐ 公民館	/ /	可 否	
☐ 高齢者福祉センター	/ /	可 否	
☐ あいぽっく	/ /	可 否	
☐ アキシマエンス	/ /	可 否	